

下水道事業におけるウォーターPPPの導入支援

【担当省庁】国土交通省

市町村における取組

【背景】

本町の下水道事業は1975年（昭和50年度）に事業着手し、1980年代後半から1990年代に整備のピークを迎え、2040年代には大量に更新時期を迎える。

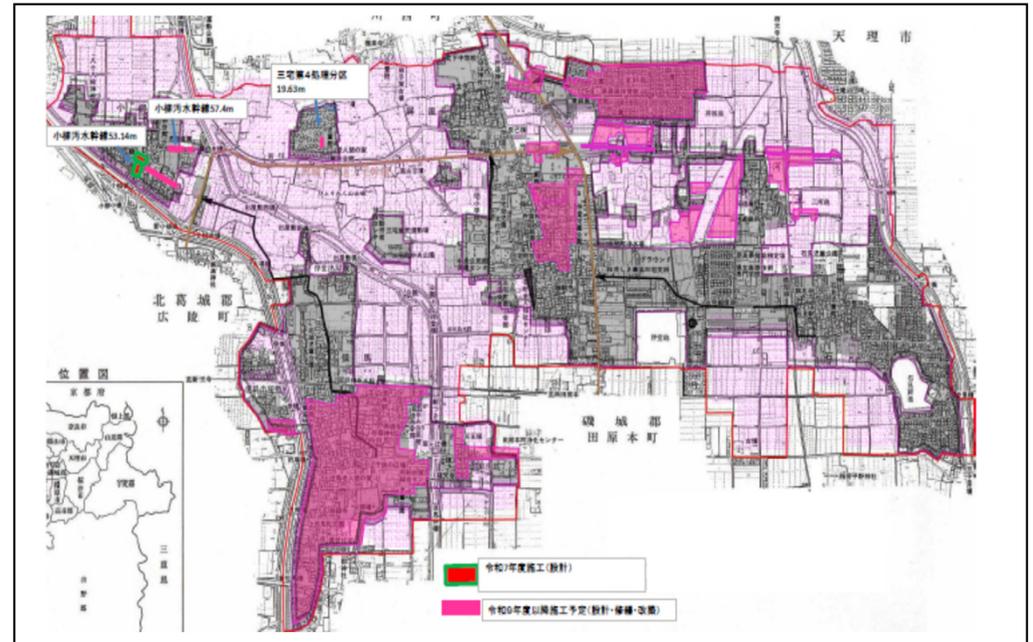
2022年（令和4年度）から公営企業会計を適用し、経営と財務状況の把握に努めているところであるが、将来の人口減少による使用料収入の減少、技術職員の減少による管理・運営状況の悪化、今後の奈良県流域下水道建設負担金の負担増が予測される。

【現状と課題】

令和2～6年度において、ストックマネジメント計画に基づく管路調査を実施し、令和7年度には公共下水道事業経営戦略及びロードマップ策定を計画し、ウォーターPPPの導入検討に向けた事前準備をすすめているところである。

本町のように面積が狭い（4.07平方キロメートル）地方公共団体では下水道施設の規模も小さいため、PPP/PFIの手法は複雑で多岐にわたる導入検討が必要で、単独ではノウハウの集積が困難であり、現実的な事業規模を見込むためには広域化の検討も課題となっている。

ストックマネジメント基本計画による修繕改築事業



国にお願いすること

- ◎ 小規模な地方公共団体への専門家の派遣等による伴走型の支援体制の拡充と広域化の検討やDXをはじめとする効果的・効率的な取り組みに対する財政支援をお願いしたい。
- ◎ 社会資本整備総合交付金の交付について、「污水管の改築に係る国費支援に関して、緊急輸送道路等の下に埋設されている污水管の耐震化を除き、ウォーターPPP導入を決定済みであることを令和9年度以降を要件化する」との国の方針について、地方公共団体の取り組み状況に応じた弾力的な対応をお願いしたい。

【担当部署】 三宅町土木管理課